

市民の「安全・安心」への考え方

佐藤 実議員

Q 市民が、住み心地が良いと感じて暮らすには、安全が確保され安心が実感できる社会作りが重要と考える。そこで以下6点について伺います。

①行政と市民の協働で進める安全・安心のまちづくり。②「安全・安心のまちづくり条例」の制定は。③「振り込め詐欺」への防御策は。④高齢者の交通安全対策と生活の足の確保は。⑤食の安全から残留農薬基準への対応は。⑥米の消費減による農家の経営、経済活動への影響と日本型食生活の崩壊による生活習慣病予防のため広報活動等の現状と今後の取り組みは。

A ①各種ボランティア団体や町内会などへ、行政のパートナーとして支援・協力体制の構築に努めます。

②制定に向け準備作業をしています。③情報の提供・周知が防止策であると認識しております。④関係機関連携のもと啓発活動により交通事故防止を図ります。⑤まちなかタクシーを拡充し、移動システムを構築します。⑥農薬適正使用の推進を指導します。⑦米主流の農家は少なく経営・経済に及ぼす影響は少ないと考えます。有機栽培などにより安全・安心な売れる米作りを推進します。

その後どうなった梁川栗野堂ノ内・北ノ内地区の野菜・樹木の生育障害

半澤 隆議員

Q この問題については、一昨年の9月と昨年6月に同じ質問がなされ、現地の状況を見ました。ある家庭では、庭に植えてあるキンモ

クセイとドウダンツツジの葉が6月でも全く無く、畑に植えてある枝豆の葉は全部病気になってしまったように縮れています。このような現象は、約

10年前から発生していることですが、行政は一体何をしてきたのだろうかと強い憤りを感じます。この地区の野菜・樹木の生育障害の原因は特定できたのかどうか。また、今後どのような対応をしていくのか伺います。

A 生育障害の原因は、現段階で特定されておりません。農作物の生育障害について、県は、専門機関のアドバイスを受け平成18年3月まで調査を行い、また平成18年4月からは新たな調査試験を行っていますが、原因は特定されていません。10月には大気中の検査を実施しますが、新たな視点での調査も必要と考えられ、今後、公開できる情報は明らかにするとともに、県に対し原因調査活動の強化を要請して参ります。

市政を知るよい機会です 議会を傍聴しましよう

3月定例会は、3月6日開会の予定です。

詳しくは議会事務局へ
(☎575-1217)

農政改革に取り組む市の姿勢

小野 誠滋議員

Q 集落営農、担い手育成、水環境保全についての農政改革について質問します。これらの課題は農業経営を支える上で避けて通れず、農業者、JA、行政が三位一体となり推進すべきものと考えます。市の農業振興のため農業者に対する施策の周知徹底方法について伺います。

A 生育障害の原因は、現段階で特定されておりません。農作物の生育障害について、県は、専門機関のアドバイスを受け平成18年3月まで調査を行い、また平成18年4月からは新たな調査試験を行っていますが、原因は特定されていません。10月には大気中の検査を実施しますが、新たな視点での調査も必要と考えられ、今後、公開できる情報は明らかにするとともに、県に対し原因調査活動の強化を要請して参ります。

水道料金の大幅値上げか

堀江 泰幹議員

Q 平成19年4月、摺上ダムからの本格給水が開始され、水道料金の見直しが迫られています。市の受水単価は、1トン当たり120・88円、構成市町の平均が1トン当たり100・74円（福島市は、1トン当たり9

5・42円）となつております。旧町水道事業にもダムからの受水量や拡張工事、企業債の額などに大きな開きがあり料金決定も難しいと思われます。が、福島地方水道用水供給企業団への参画水量と使用水量に乖離があることから、格差

農業者と地域住民が、保全に努めることになつており、市内10の地区が予定されています。

農地水環境保全対策向上事業につきましては、平成19年度から開始される事業で、農地・農業用水の資源や環境を農業者と地域住民が、保全に努めることになつており、市内10の地区が予定されています。

分の費用を市が負担し、水道料金を一本化するのかどうか伺います。

A 水道法では、水道料金は公正な料金の確保差別的取り扱いをしないとうたわれており、合併後は統一すべきと考えます。福島地方水道用水供給企業団からの受水単価は、8月の企業団議会

財政再建と来年度予算について

高橋 一由 議員

Q 市の財政は、経常収支比率が94パーセントと、県内12市の中でも最も高く、硬直化しています。改善には、指定管理者制度の促進や地域給与制度の判断、長期的には民間手法の「バランスシート」を採用して、各公共施設の将来建て替え費用を明確化し、現状投資を立案する等試行錯誤でありますが、来年度予算の編成方針を伺います。

次に、公立藤田総合病院の赤字補填については、国見町5、桑折町4、伊達市1の從来負担割合を堅持してなされるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

においてすでに決定されておりますので、水道料金は、総括原価主義により算定するこれが原則であり、受水費も水道料金で負担すべきものと考えます。しかし、企業団創設時からの経過、料金改定の審議過程などを考慮し、市水道事業企業会計への財政支援も検討すべきと考えます。



本年4月より本格給水を開始する摺上川ダム

入札制度を改革し、談合等を防止し公平公正な制度確立を

佐々木英章 議員

Q 入札制度は、談合を防止し、公平、公正で適切な執行にすべきとの観点から次の点について伺います。
①入札制度は、一般競争入札

②実施した入札結果については、参加業者名、入札回数、入札金額、予定価格を公表すべきではないか。

③入札参加方法も郵送や電子等、発注方法の分割、また、地域密着型工事などは、小規模で小金額の発注する場合の基準を明確にして、条件付き一般競争入札にすべきではないか。
④随意契約については、監査委員からの意見にもあるように、基準を厳格化して公示も必要ではないか。
⑤入札結果は、外部専門家も含めた事業評価委員会を設置して、検証すべきではないか。

A

①現在は、指名競争入札を基本に実行していますが、県が進めている改革を参考しながら入札等制度検証委員会設置も含め、入札制度全般について検討します。
②要綱に基づき、入札執行前は、工事等の名称及び入札執行日時、指名業者名を公示しており、入札結果は、全入札業者、最終入札結果、落札業者、落札金額、予定価格を公表しています。
③郵送による入札参加や分割発注、小規模工事の条件付き一般競争入札④随意契約の基準厳格化と公開⑤入札結果を検証する委員会設置の3点については、今後、入札制度改革の中で検討していきたいと考えています。

次に、公立藤田総合病院についても、本格的に取り組むべきと考えます。指定管理者制度に参ります。指定管理者制度については、本格的に取り組むべきと考えます。

次に、公立藤田総合病院の赤字負担は、5：4：1が基本であり、変更には新たな議論が不可欠と考えます。



少子化が進む中、小規模校は様々な対応をしている

近隣の規模の大きい学校と小規模校同士の合同授業や交流事業を積極的に実施できるように教育課程を編成して参ります。更に複式学級を持つ小規模校への対応として、教員の特別配置を県に要望しながら、市独自でも非常勤講師などを配置するよう努めて参ります。

A ①子どもの健全な育成プログラムの実現が大事であり、小学校区を中心と地域とともに子どもを育みます。②住民と直結した事業を維持し、旧町の特性を活かし、分散型合併の事務を執行して参ります。③地元産品、観光案内など広く全国に発信する基地と考え、実現に向け努力します。④新市建設計画の具現化にあたり、計画の変更、執行状況について諮

市長は、小学校は地域の核となる施設であるから、統合はしないとの考えですが、地域に小学校がなくなることは、重要なことがあります。しかし、統合理解できます。しかし、統合しないのであれば、小規模校などの児童に対して、学校生活で不利が生じないよう策を講じなければ、少子化が進み小学生への入学者が減少していく中、深刻な問題が生じると考えられます。このことへの対応と合併の協定項目の学

A 小規模校への対応は、近隣の規模の大きい学校と小規模校同士の合同授業や交流事業を積極的に実施できるように教育課程を編成して参ります。更に複式学級を持つ小規模校への対応として、教員の特別配置を県に要望しながら、市独自でも非常勤講

校の適正規模・適正配置については、合併後検討するとあります。その検討の状況についてもあわせて伺います。

佐々木 彰 議員

どつくる教育の諸問題

市長ローカル・マニフェストの現状は

菅野與志昭 議員

市民参加のまちづくりについて

金子 恵美 議員

A 市長のマニフェストに関し、次の5点について伺います。(1)市の人口減少は、急速に進んでおり「安心して子育てができ、元気な子どもが増えるまちづくり」を具体的にどのように進めていくのか。(2)総合支所機能をどう充実するのか。(3)「道の駅」を設置するとしているがどのように進めるのか。(4)

「地域審議会」の成果と今後の進め方について(5)高品質、高効率な行政サービスのまちづくりへの取り組みは。

市長への手紙は、1月29日現在394件で、意見171通、要望107通、苦情75通などが寄せられています。対応につきましては、手紙等以外の方法で寄せられた市民の声も含め、すぐに解決できるものは、即座に対応しております。予算を伴うもの、年次計画で行うものは市の方向性を回答しています。市民の声は、府議や関係部署で協議し、市政に反映させたいと考えます。

声へのように対応しているか。今後、市民との協働を進めるためにボランティア活動を支援する市民活動支援センターの設置が必要と考えるが所見を伺います。



まちづくりを進めるうえで、様々な形で市民が参画、あるいは参加ができる環境を整える必要がある。

市民のまちづくりへの参加の一つの方法である市長への手紙、メール等による市民の声を行政に届けるシステムがどのように活用されているか。市长への手紙の現在までの件数、それぞれどのように対応してきましたか伺います。また、これ以

議会のホームページを開設しています。アクセスしてみて下さい。

アドレス
<http://www.city.date.fukushima.jp/>